



報

鳩通信 No.315

2025年7月号

三鷹労働基準協会支部

立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階

電話: 042-512-5435

<https://www.toukiren.or.jp/shibu/mitaka>

全国安全週間を迎えて

三鷹労働基準監督署長 大國 尚士

公益社団法人 東京労働基準協会連合会三鷹労働基準協会支部の会員の皆様におかれましては日頃より、労働基準行政の推進に格別のご配慮を賜っておりますこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人名尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目を迎えます。

事業場での労使協調による労働災害防止対策の展開など、産業界による安全への弛まぬ努力により、全国の労働災害による死亡者数は昭和36年の6,712人をピークとして減少し、令和6年には、集計開始以降最小となった令和5年を更に下回る見込みとなっています。

しかしながらその反面、休業4日以上死傷災害は、平成21年に増加に転じてからは増加傾向が続いており、懸念材料となっています。

特に、高齢労働者における労働災害の増加の背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害の増加が顕著となっているところです。

労働災害を少しでも減らし、労働者が安全に働くことができる職場環境を構築するためには、本年度も労使一丸となり、第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが重要であると考えられるところです。

令和7年度の全国安全週間は、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

をスローガンに実施されます。

各種業種に顕著な労働災害の撲滅に取り組んでいただくと共に、安全週間準備期間に合わせ、経営トップが安全への所信表明を行うことにより、全ての関係者の意思を統一し、安全意識の高揚を図っていただくようお願いいたします。

結びとなりますが、会員各社様の益々のご発展と、会員の皆様のお力により、労働災害が減少することを祈念させていただきますご挨拶とさせていただきます。

目次

全国安全週間を迎えて	1	改正育児・介護休業法のポイント	5
2025年度支部会員総会開催される	2	労働災害発生状況	6
全国安全週間説明会開催される	2	事務局からのお願い/行事予定	8
2025年度 事業計画	3		

2025年度支部会員総会開催される

当協会の2025年度支部会員総会が、去る5月15日(木) 吉祥寺東急REIホテルにおいて、公益社団法人東京労働基準協会連合会 常務理事 工藤 滝光様のご臨席をいただき、開催されました。

始めに朝長支部長より、協会運営に関する重要な審議があることなどについて触れながらの挨拶に続いて議案審議に入り、全て原案どおり可決されました。

総会後の懇親会では、三鷹労働基準監督署長 大國 尚士様、副署長 川鍋 修康様・久保田 千春様のご臨席をいただきました。

以下、2025年度 事業計画について掲載いたします。

※議案書掲載記事

報告事項1 2025年度 事業計画



朝長支部長



(公社) 東基連
工藤常務理事



大國署長

全国安全週間説明会開催される

三鷹労働基準監督署と共催による、全国安全週間説明会が、去る6月5日(木) 武蔵野スイングホールにて開催されました。

当日は70名を超える参加者が聴講するなかで、三鷹労働基準監督署大國署長及び当協会朝長支部長の挨拶の後、星野安全衛生課長から全国安全週間実施要綱等についての説明、続いて第2方面服部主任監督官より労務管理上の留意点について説明がありました。

また、武蔵野警察署 交通課 交通総務係長の吉野様より自転車の交通事故防止についてのお話の後、特別講演として「熱中症対策におけるウェアラブルデバイスの活用について」と題して、センスウェイ(株)の永山様にご講演いただきました。

最後に、三鷹公共職業安定所の齊藤様より、各種助成金についてのお話があり終了となりました。



大國署長



朝長支部長



星野課長



服部主任監督官



吉野係長



永山氏



齊藤氏

報告事項1

2025年度 事業計画

【基本方針】

公益社団法人東京労働基準協会連合会三鷹労働基準協会支部は、公益社団法人東京労働基準協会連合会及び三鷹労働基準監督署との連携を強化し、また、常設のたま研修センターで組織統合のスケールメリットを一層活かした講習会を開催することで、会員へのサービス向上と収益の改善に努め、円滑な協会運営に向け、公益事業の積極的な推進に取り組むこととする。

【月別事業計画】

月	総務部	安全衛生部
2025年 4	業務監査(4/16) 事務局長会議(4/22) 地区協会連絡協議会(4/22) 幹事会(4/22)	安全管理者選任時研修(4/4) 雇入れ時安全衛生教育講習(4/3.9.10) 石綿作業主任者技能講習(4/14.15) 保護具着用管理責任者講習(4/17)
5	本部理事会 支部会員総会(5/15)	フォークリフト運転技能講習(実技31時間) (学5/15実5/18.25.6/1) 安全衛生推進者養成講習(5/22.23) 衛生推進者養成講習(5/16) 化学物質管理者講習(5/27) 機械研削用砥石の取替え等の業務特別教育(5/29) 振動工具(チェーンソー以外)取扱い作業者に対する 安全衛生教育(5/20) 熱中症予防管理者安全衛生教育(5/30)
6	東基連定時総会(6/12) 事務局長会議	全国安全週間説明会(6/5) 有機溶剤作業主任者技能講習(6/9.10) フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業 の特別教育(6/17) 玉掛け技能講習＋クレーン特別教育(学科) (学6/3.4実6/8又は15) 職長及び安全衛生責任者教育講習(6/19.20) 石綿作業主任者技能講習(6/25.26)
7	東京産業安全衛生大会	フォークリフト運転技能講習(実技31時間) (学7/3実7/6.13.20) 衛生推進者養成講習(7/28) 特化物・四アルキル鉛技能講習(7/10.11) 衛生管理者試験受験準備講習(7/29.30) 化学物質管理者講習(7/25) 保護具着用管理責任者講習(7/24) はい作業主任者技能講習(7/16.17) 高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育(7/7.8) 危険予知訓練(KYT)講習(7/1) 無料セミナー・「安全管理者」「衛生管理者」選任は したけれど…(7/14)
8	事務局長会議	自由研削用砥石の取替え等の業務特別教育(8/26) 乾燥設備作業主任者技能講習(8/28.29) 有機溶剤作業主任者技能講習(8/5.6) 衛生推進者養成講習(8/22) 低圧電気取扱業務特別教育(8/4) 無災害報告書の提出

月	総務部	安全衛生部
9	全国産業安全衛生大会 (9/10.11.12)	全国労働衛生週間説明会 特化物・四アルキル鉛技能講習 (9/10.11) 酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習 (学9/16.17実9/18又は19) フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業 の特別教育 (9/25) 化学物質管理者講習 (9/29) 保護具着用管理責任者講習 (9/30) 安全衛生部会 (健康づくり研究会) フォークリフト運転技能講習 (実技31時間) (学9/4実9/7.14.21)
10	事務局長会議	玉掛け技能講習＋クレーン特別教育 (学科) (学10/14.15実10/19又は26) 有機溶剤作業主任者技能講習 (10/1.2) 安全管理者選任時研修 (10/6.7) 石綿作業主任者技能講習 (10/9.10) 職長及び安全衛生責任者教育講習 (10/20.21) 動力プレス機械の金型調整等の業務に係る特別教育 (10/26) 無料セミナー・従業員の高齢化に向けて備えておくべき こととは? (10/29)
11	管外優良事業場視察研修 (共催)	管外優良事業場視察研修 (共催) 安全衛生部会 (健康づくり研究会) フォークリフト運転技能講習 (実技31時間) (学11/6実11/9.16.23) 有機溶剤作業主任者技能講習 (11/13.14) 安全衛生推進者養成講習 (11/10.11) 危険予知訓練 (KYT) 講習 (11/18)
12	年末年始災害防止大会 地区協会連絡協議会 事務局長会議	年末年始災害防止大会 特化物・四アルキル鉛技能講習 (12/8.9) 化学物質管理者講習 (12/15) 低圧電気取扱業務特別教育 (12/1) 高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育 (12/22.23) 保護具着用管理責任者講習 (12/12)
2026年 1	令和8年新年賀詞交歓会	フォークリフト運転技能講習 (実技31時間) (学1/15実1/18.25.2/1) 石綿作業主任者技能講習 (1/21.22) 衛生推進者養成講習 (1/23) フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業 の特別教育 (1/27)
2	事務局長会議	特化物・四アルキル鉛技能講習 (2/2.3) 有機溶剤作業主任者技能講習 (2/17.18) プレス機械作業主任者技能講習 (2/12.13) 化学物質管理者講習 (2/27) 職長及び安全衛生責任者教育講習 (2/25.26) 玉掛け技能講習＋クレーン特別教育 (学科) (学2/4.5実2/8又は15) 無料セミナー・「化学物質の自律的管理」(入門編) (2/9)
3	本部理事会 幹事会	安全衛生推進者養成講習 (3/12.13) フォークリフト運転技能講習 (実技31時間) (学3/2実3/8.15.22) 酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習 (学3/3.4実3/5又は6) 保護具着用管理責任者講習 (3/10)

その他の事業

- ・一般定期健康診断 (一般財団法人 日本健診財団共催) 実施督励
- ・会員拡大
- ・会報発行 本部: 毎月 支部: 年4回 (5. 7. 10. 1月)

改正育児・介護休業法のポイント

令和7年4月1日から、改正育児・介護休業法が段階的に施行されています。

① 男性の育児休業取得率等の公表（4/1 施行）

- ・これまで労働者数が1001人以上の企業に義務付けられていましたが、改正により対象が301人以上の企業に拡大されています。
- ・事業年度終了後おおむね3か月以内に公表することとされていますので、3月決算の場合は、6月末が公表期限の目安となっています。期限までに「両立支援のひろば」等で公表しましょう。

② 柔軟な働き方を実現するための措置（10/1 施行）

・3歳から小学校就学前の子を養育する労働者のために、以下の①～⑤の中から2つ以上を選択して就業規則等に規定することが義務化されます。措置を講じる際には、事前に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合、ない場合は労働者の過半数を代表する者の意見を聴くこととされています。ニーズを踏まえて、事業所の実態に合った措置を規定し、10月以降希望する労働者が利用できるようにしましょう。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 始業時刻等の変更（フレックスタイム制 or 時差出勤） ② テレワーク等（10日以上/月） ③ 保育施設の設置運営等 ④ 養育両立支援休暇の付与（10日以上/年） ⑤ 短時間勤務制度（1日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含む） |
|--|

この他に、4月1日から、以下についても改正されています。
就業規則等の規定・修正や、従業員に周知出来ているか、ご確認ください！

- 介護に直面する前（40歳等）の労働者、介護に直面した旨の申出をした労働者に対し、介護休業・介護休業給付等の制度や申出先（例：人事部など）の情報提供等を行うことが義務化
- 子の看護休暇の対象者を、小学校3学年修了までの子を養育する労働者に拡大。また、取得事由について病氣・けが、予防接種・健康診断に加え、感染症に伴う学級閉鎖等や入園（入学）式・卒園式を追加
- 子の看護休暇及び介護休暇について、労使協定で除外可能な労働者を「週の所定労働日数が2日以下の者」に限定 等

●東京労働局 HP（特設ページ） ▶▶

改正法解説動画、厚生労働省作成規定例、QA等を掲載しています。



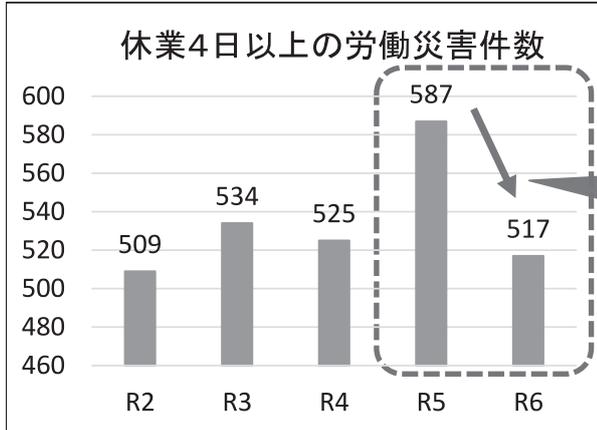
【お問合せ先】

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課（育介法担当） 電話 03-3512-1611

令和6年
確定版

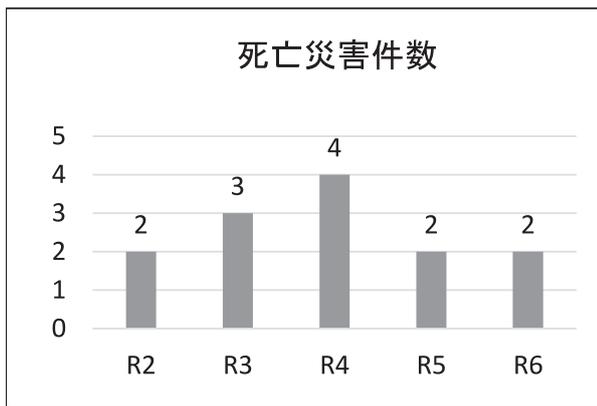
三鷹労働基準監督署管内の労働災害発生状況 (新型コロナウイルス感染症を除く)

● 災害件数の推移



三鷹労働基準監督署管内の休業4日以上
の労働災害は、令和5年に大幅に増加しま
したが、令和6年は**517件**で、前年に比
べ**11.9%減少**しました。
また令和6年は**死亡災害が2件**発生して
います。

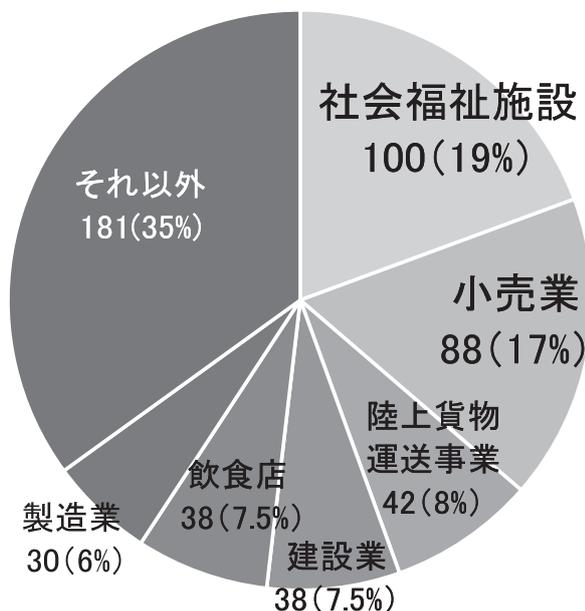
前年比 **11.9%減**



令和6年の死亡災害事例

月	業種	災害の概要
5	陸上貨物 運送事業	バン型のトラックの荷台か ら荷降ろし作業をしていた ところ、荷台後方から後ろ 向きに墜落し、頭部を強打 した。
8	製造業	高速道路を乗用車で移動中 に工事渋滞に遭い、ハザー ドランプを点滅させて停車 していたところ、後方から 走行してきた乗用車に追突 された。

● 業種別労働災害発生状況 (令和6年517件)

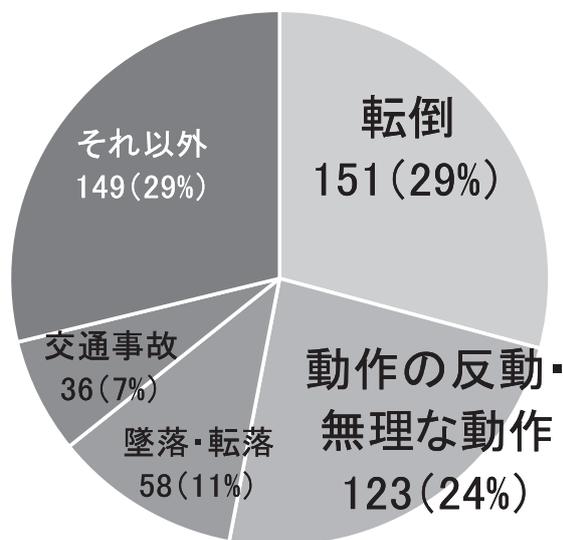


- ・ 社会福祉施設と小売業が突出して多くなっています。
- ・ 社会福祉施設は全体の19%、小売業は全体の17%となっています。
- ・ 次いで陸上貨物運送事業が多く、全体の8%となっています。
- ・ さらに建設業、飲食店、製造業と続きます。
- ・ 上記の6業種が30件以上となっています。

◀ 6業種の前年との比較 ▶

社会福祉施設：123件→100件（19%減）
 小売業：106件→88件（17%減）
 陸上貨物運送事業：35件→42件（20%増）
 建設業：70件→38件（46%減）
 飲食店：35件→38件（9%増）
 製造業：20件→30件（50%増）

● 事故の型別労働災害発生状況（令和6年517件）



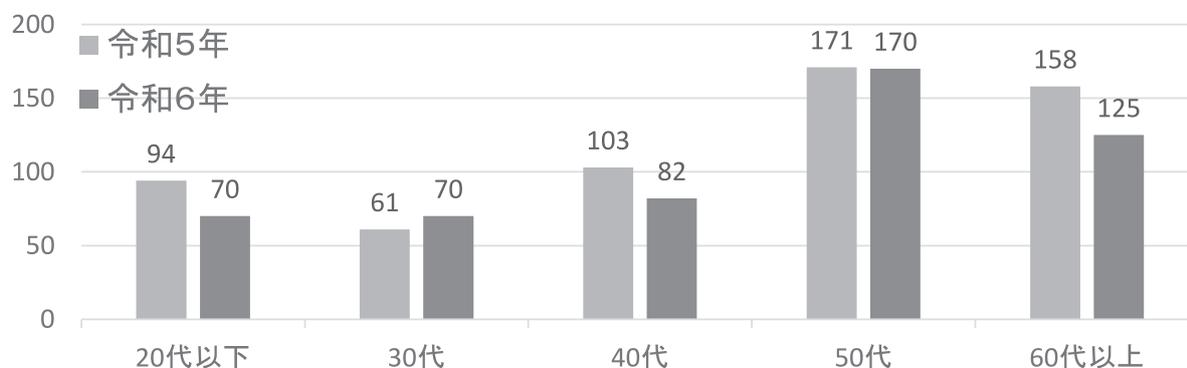
- ・転倒と動作の反動・無理な動作が突出して多くなっています。それぞれ全体の20%以上となっています。
- ・次いで墜落・転落、交通事故の順に多くなっています。
- ・転倒は様々な業種で発生していますが、第3次産業が比較的多く、建設業と製造業では少なくなっています。
(建設業1件、製造業6件)
- ・転倒は151件中109件(72%)が、被災者の年齢が50歳以上です。
- ・動作の反動・無理な動作は、社会福祉施設が39件、小売業が22件で、この2業種で全体の49%を占めています。

● 業種×事故の型労働災害発生状況（令和6年517件）

業種と事故の型の組み合わせで、発生件数が多いものは次のようになっています。

	業種	事故の型	件数
1	社会福祉施設	動作の反動・無理な動作	39
2	社会福祉施設	転倒	35
3	小売業	転倒	34
3	小売業	動作の反動・無理な動作	22

● 年代別労働災害発生状況（令和5年587件、令和6年517件）



- ・年齢が高い者の労働災害が多くなっています。
- ・令和6年は、50代以上が295件で、全体の57%となっています。
- ・30代が令和5年に比べ増加しています。

事務局 からの お願い

当協会では、現在会員増強の取組みを強化しております。
会員事業場は、業種、規模（従業員数）等については一切問いません。
会員関連企業はもとより、お知り合いの事業所、ご近所の事業場等で未加入の事業場がありましたら、是非入会をお勧め下さいますようご協力をお願い申し上げます。
ご紹介いただければ事務局が説明に訪問させていただきます。
詳細は事務局（042-512-5435）までお問い合わせください。

行事予定

■ 衛生管理者試験受験準備講習

7月29日(火)～30日(水)
東基連 たま研修センター

■ 化学物質管理者講習（1日コース）

7月25日(金)
9月29日(月)
東基連 たま研修センター

■ 保護具着用管理責任者講習

7月24日(木)
9月30日(火)
東基連 たま研修センター

■ 衛生推進者養成講習

7月28日(月)
8月22日(金)
東基連 たま研修センター

■ 有機溶剤作業主任者技能講習

8月5日(火)～6日(水)
10月1日(水)～2日(木)
東基連 たま研修センター

■ 乾燥設備作業主任者技能講習

8月28日(木)～29日(金)
東基連 たま研修センター

■ フォークリフト運転技能講習C

学科:9月4日(木) 東基連 たま研修センター
実技:9月7日(日)・14日(日)・21日(日)
日野自動車(株) 羽村工場

■ 令和7年度全国労働衛生週間説明会

9月4日(木)
武蔵野スイングホール

■ 酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者技能講習

学科:9月16日(火)～17日(水)
実技:9月18日(木)又は19日(金)
東基連 たま研修センター

■ 特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習

9月10日(水)～11日(木)
東基連 たま研修センター

■ フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の特別教育

9月25日(木)
東基連 たま研修センター

■ 玉掛け技能講習

+クレーン特別教育(学科)
学科:10月14日(火)～15日(水)
東基連 たま研修センター
実技:10月19日(日)又は26日(日)
日野自動車(株) 羽村工場

■ 安全管理者選任時研修

10月6日(月)～7日(火)
東基連 たま研修センター

■ 石綿作業主任者技能講習

10月9日(木)～10日(金)
東基連 たま研修センター